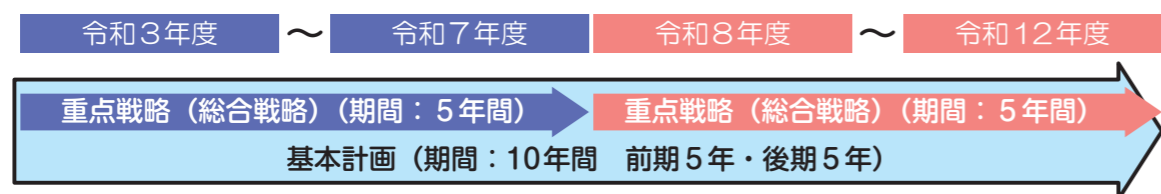


3月定例会 こんなことが決まりました！

第6次熊野町総合計画

10年計画（令和3年から令和12年）の後半5年間（令和8年から令和12年）がスタートしました。



第6次熊野町総合計画は令和3年度からの10年間の方針として策定し、基本構想においてまちの将来像を「ひと・まち・育む・筆の都 熊野 ～なんかいい ちょうどいい そう想える まちを目指して～」とし、まちづくりに係る施策を推進しています。

●基本目標

- 1：誰もが元気で健やかに暮らせるまち
- 2：学ぶ力と豊かな心を育むまち
- 3：活力と魅力に満ちた元気なまち
- 4：安心・安全で快適に暮らせるまち
- 5：人と自然が調和する美しいまち
- 6：自立と協働 みんなで創る持続可能なまち

●主な進捗状況

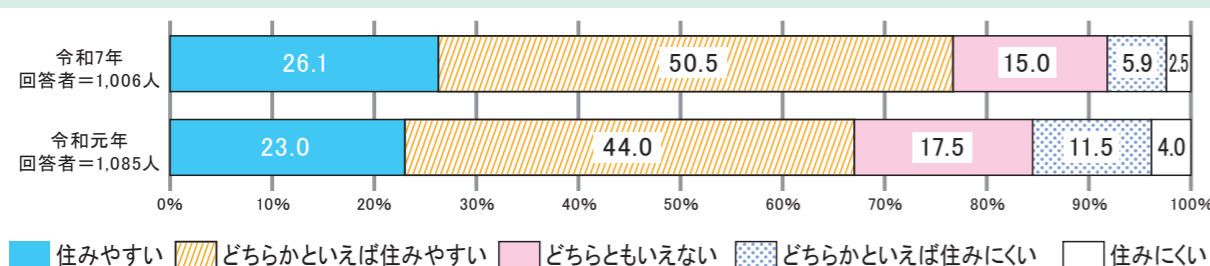
- ・学校給食・食缶方式の全員喫食制への移行による食育の充実に取り組みました。
- ・コミュニティ・スクールの活用による各学校の特色や地域性を生かした取り組みを推進しました。
- ・防犯灯や防犯カメラの設置補助、交通安全運動の実施による交通ルール・マナー向上に取り組みました。
- ・住民一人当たりの公園面積の拡大を推進しました。
- ・行政手続きのオンライン化や「書かない窓口」の導入を推進しました。

●主な今後の課題

- ・コミュニティ・スクールの活用による地域と連携した学校づくりを推進する必要があります。
- ・今後も警察や地域団体等との連携により取組や町HP等の広報媒体を活用し、交通事故数の減少や「交通死亡事故ゼロ」に取り組みます。
- ・森づくりの重要性を感じることでできる取組を行うとともに、ボランティア団体のモチベーション向上につながる支援をする必要があります。
- ・研修実施等により職員へ意識改革をもたらし、整備した庁内環境やデジタルツールを最大限に活用することで業務改革を図り、業務効率化と住民の利便性向上を目指します。

●「熊野町の住みやすさについてどう思うか」のアンケート結果

熊野町は住みやすいと答えた方が令和元年は67.0%に対し、令和7年は76.6%と増加。住み続けたいと答えた方も令和7年には80%を超えました。



全議員参加による熊野町議会改革特別委員会を設置しました。

委員長：時光 良造議長 副委員長：大瀬戸 宏樹副議長



●目的

- ・議会活動の活性化を図る
- ・議員活動の情報を公開し、透明性の向上を図る。
- ・町民の生活向上を図るため、これからの本町議会の在り方などを改革していく。

●調査期間

議会の閉会中も調査を行うことができるものとし、調査終了まで継続して調査を行う。

熊野町選挙管理委員及び補充員選挙結果

令和8年3月29日に任期満了することに伴い、議長の指名推薦により委員4名、補充員4名の当選者が決定しました。

- 《委員》
 ふじかわ ちなみ 藤川 千浪氏（萩原）
 すみおか のぶひろ 住岡 宣博氏（新宮）
 たかはし すなお 高橋 直氏（新宮）
 あらたに せいじ 荒谷 精二氏（呉地）
- 《補充員》
 一位 土路 智昭氏（城之堀）、二位 沖田 浩氏（東山）
 三位 森本 昌義氏（呉地）、四位 上馬場 義文氏（萩原）



選挙管理委員とは・・・

委員は選挙権を持っている人のうちから、町議会議員による選挙で選ばれます。主な仕事は、国政・地方選挙などの事務を管理することです。任期は4年、熊野町の委員数は4名です。

人権擁護委員の候補者を決定（諮問1号・2号）

6名の人権擁護委員のうち、3名の任期が令和8年6月30日で満了することに伴い、2名の再任が適切であると判断しました。

- あらたに なおみ ◎ 荒谷 直美氏（川角）
 たけもり ゆみこ ◎ 竹森 由美子氏（出来庭）

人権擁護委員とは・・・

市町村からの推薦を受けて法務大臣が委嘱するもので、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決をお手伝いしたり、法務局と協力して人権侵害を受けている被害者を救済したり、地域の皆さんに人権に関心を持ってもらえるような活動を行う人のことです。任期は3年です。